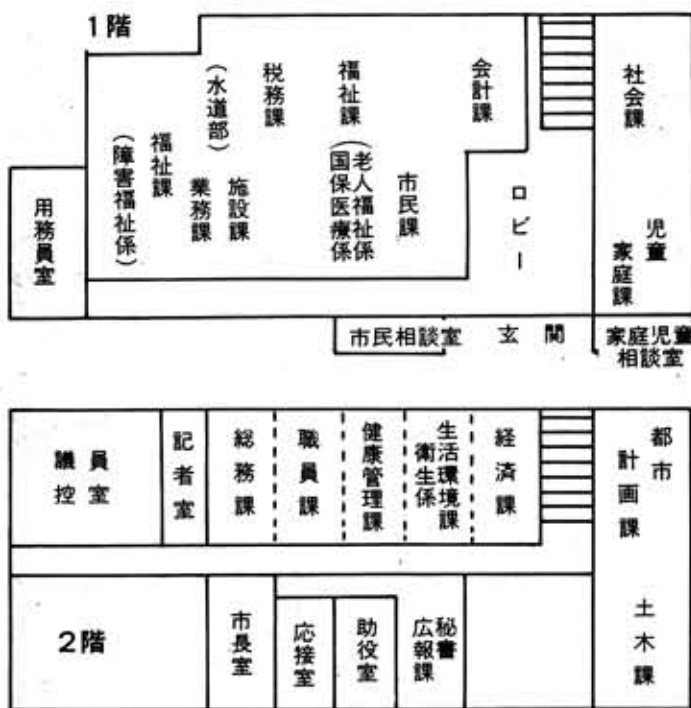


1階・2階の事務室の配置図



庁舎内の事務室の配置が一部変わっています

八月下旬から、庁舎内事務室の配置が一部変わっています。これは、消防庁舎の移転に伴い、以前、消防本部が使用していた事務室が、市民のみならず、市民のみなさんに利用していただきやすい事務室の配置と取り組んでいくものです。今回、事務室が変わったのは、一階では福祉部の社会課と児童家庭課が、庁舎東側の消防本部事務室と、また、二階では教育委員会庁舎内にあった児童福祉課と、同じく消防本部事務室と、建設部の土木課と都市計画課が、また環境経済部の経済課も二階に移っています。

庁舎の改装工事も進行

また事務室の配置移動と並行して、庁舎内の改装工事も進んでいます。庁舎は、一部増築したものの、庁舎完成（昭和四十五年）以来、大規模改装工事なしで現在に至っており、内装面が若干汚れてきています。このため市では、さる七月末から、改装工事に取りかかり、執務環境の改善に取り組んでいます。

向日市国民健康保険 運営協議会

国保料金改定を答申

9月市議会ですらに審議予定

区分	所得割	資産割	被保険者割	世帯別平等割	賦課限度額
現行	100分の6.2	100分の30	7,920円	10,920円	240,000円
諮問	100分の7.0	100分の27	10,200円	13,800円	270,000円
答申	100分の7.0	100分の27	10,200円	13,800円	270,000円

今回の答申は、国保会計の収支の均衡を図るため、国保料率および賦課限度額の改定をすることについて、七月二十二日付けで市長から諮問を受けた国保運営協議会が、二回にわたり慎重に審議を行った結果、国保財政の推移および他市の実態をも勘案して改定はやむをえないとの結論に達し、五つの付帯意見を付して、諮問原案（平均改定率一五・八％）と答申したものです。国保会計の財政状況をみてみますと、昭和五十五年度は、平均十三・八％の国保料の改定や、国の財政措置などによりまして、若干の黒字収支となりました。本年度では、現行の医療制度および保険料率ならびに限度額によって推計しますと、約六千四百五十万円の赤字が予測されます。

さらに、一般会計からの繰入金が増額はされましたが、本年度も財政調整基金がわずかに残っていないことや、国庫支出金の返還などが見込まれ、昭和五十六年度において使途できる純財源は多くを認めない状況です。

また、府下各都市の国保料率や限度額の状態をみますと、本市より高額の団体があります。このようなことから、国保運営協議会でも改定はやむをえないとされ、(1)第二次臨時行政調査会第一次答申でいわれている国保会計にかかる国庫負担の一部を地方に転嫁させないこと。これが市町村保険者や被保険者の負担増大につながらないように関係機関に要望すること。(2)国保料の収納について一層努力すること。(3)福祉医療費等の国保財政に対する波及や事務費の超過負担にかかる財源について、一般会計からの繰入金

困りごと相談

あらゆる困りごと、各機関の専門家が相談に応じます。
 日時 9月8日・22日(火)
 午前10時～午後3時
 場所 向日市民会館

財政のはなし あれこれ ③

市の財政を支える重要な財源として、地方税（市税）や地方交付税があることは、以前に説明しましたが、これらの一般財源に劣らぬ重要な財源として、市債（地方債）があります。市が、学校や下水道、道路、公園などの建設事業を行う場合、その財源は、国や府の補助金、負担金等の特定財源と、市税等の一般財源でまかなうことが原則となっています。しかし、市民の要望をいち早く実現するために、やむをえず国や銀行などから長期の借入をしています。これを市債（地方債）といい、たとえば住宅ローンのようなものと同じです。向日市の市債借入額の内訳は、

市債借入額の内訳 (上・下水道会計を除く)

年度	借入額 (千円)	歳入に占める割合 (%)	教育費の割合 (%)
51	322,100	7.5	53.9
52	386,000	7.8	30.3
53	269,400	5.1	16.9
54	1,446,100	19.8	76.0
55	563,600	7.8	41.4

左表のようになっていて、歳入に占める割合も高く、とくに教育施設のための市債の借入れが多いのが特色です。また、市債の現在高は、55年度末では、約62億円（下水道を除く）にもほり、市民一人当たり12万3千9百28円の借金を負っていることとなります。市債は、市の財政運営には欠かせないものとなっていますが、後年度には、業務経費として、必ず返済しなければならぬため、財政硬直化の原因ともなっています。

防災訓練

9月7日に実施



市営住宅も参加し消防訓練 (1年間の防災訓練から)

市では、9月7日(月)に向日市消防団をはじめ、関西電力、大阪ガス、京都西山電報電話局、日本赤十字社などの協力をえて、総合防災訓練を行います。この訓練は、9月7日午前9時30分に京都市東部において、マグニチュード6.5の地震が発生したという状況を想定して実施するものです。訓練当日、午前9時30分に市内一円でサイレンが鳴り、消防自動車などがサイレンを鳴らしながら訓練を行います。これは訓練の開始を告げるものですので、おまちがいのないようお願いいたします。9月7日(月) 午前9時30分～11時30分

児童公園を建設

市では、今月初めから寺戸町八ノ坪地区に児童公園（南八ノ坪児童公園）の建設に着手します。工事は、約1月間で10月の初めには、完成する予定です。工事期間中、付近のみなさんにはご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

気をつけよう甘い言葉と暗い道

夏の防犯活動期間は8月31日に終わりましたが、まだまだあつい日が続きます。生活を楽しく安全に過ごすために「わが家の安全」「わが街の安全」について、ご家庭や地域、職場でも警戒を強めてください。

防犯ベルの設置に補助金

地域の防犯や防災のため、各地区（防犯ベルの場合30戸以上）で共同で防犯ベルなどを設置される場合、市の予算の範囲内で事業に要する費用の10分の3を補助します。

お問い合わせ 生活環境課安全係 内線235

お知らせ!

京都地方税務局宇治支局の新庁舎は、本年8月下旬に宇治市宇治琵琶3番地の2に完成し、9月7日(月)午前8時30分から新規に業務を開始するはこびとなりました。

つきましては、業務開始に伴う新庁舎への関係簿冊の移送を9月4日(金)、5日(土)に行いますので、当日は特に登記業務は円滑な事務処理ができない場合があります。

したがって、窓口利用のみなさん方には、上記両日をさけて登記簿冊・抄本等の請求、閲覧をされるようご協力をお願いします。

看護婦等の資格をお持ちで 現在勤めておられない方へ

看護婦(士)、准看護婦(士)、助産婦、保健婦の資格を持ちながら、現在業務についておられない方を把握するため、「未就業看護婦等実態調査」を行います。該当する方で、前回までの調査に御協力いただけない方は、氏名、住所、電話番号、生年月日、免許種別を電話またはハガキ等でご連絡ください。最近の医学や看護の動向などについて、お知らせするとともに、就業希望のある方のご相談に応じます。受付期間 9月1日～30日 連絡先 京都府向陽保健所庶務課 向日市寺戸町東野231 電話933-1151